

住宅リフォーム申請前本人申告書		
以下すべての事項が○の場合申請可能ですが、必ずしも交付が決定するものではありません。		判定 ○or×
1	町民である。(住民票がある。)	
2	リフォーム住宅の所有者である。(同居の親または子の名義でも可)	
3	リフォーム住宅に現に居住している。	
4	同一世帯全員に町税等の滞納がない。	
5	過去に当補助金の交付を受けていない。	
6	同一住宅に他制度の補助金等を受けていない。	
7	リフォーム工事費が50万円(税込)以上である。	
8	工事施工前である。※契約をしていない。	
9	新築工事でない。	
10	築一年以上経過している。	
11	現に居住している住居を自らリフォームする工事ではない。	
12	外構工事や自ら物品等を設置する工事ではない。	
13	外ヶ浜町内に事業所のある施工業者である。	

※外構工事等とは、居住家屋以外の工事。

※自ら物品等を設置するとは、エアコン・家具・照明等の取付のこと。

申告者 住所
氏名